

器械器具 14 打診器

一般医療機器 一般名称：打診器 JMDN コード：11950000

打診器

【禁忌・禁止】

〈使用方法〉

- ・使用目的以外に使用しないで下さい。
- ・本品を分解・改造しないで下さい。
- ・すべての部品が装着されていない状態で使用しないで下さい。
- ・すべての操作において、定められた操作・使用方法以外の操作をしないで下さい。

【形状・構造及び原理等】

1. 形状

弾力性のあるゴムのヘッド、金属又は樹脂製の柄及び触診用ブラシ・知覚針（一部を除く）から構成される。

代表的写真



2. 原材料

- ヘッド：合成ゴム及び真鍮
- 柄：真鍮又はナイロン
- 知覚針：ステンレス
- 触診用ブラシ：ナイロン

3. 原理

手操作により腹壁等に刺激を与える。

【使用目的又は効果】

本製品は、神経学的検査の際、反射を検査するため体に力を伝達するために用いる。

【使用方法等】

- (1) 使用前に、必要に応じて洗浄・消毒する。
- (2) ヘッドが確実に取り付けられている事を確認する。
- (3) ヘッドを検査部位にあてがい、ハンドルを手で操作して叩く。
- (4) 腹壁を中心として、音の大小（清・濁）、高低、振動の変化を聞き、腹腔内の病変を探る。
- (5) 知覚針及び触診用ブラシは部位の皮膚にあてがい、異常の有無を測る。

【使用上の注意】

- (1) 使用目的以外に使用しないで下さい。
- (2) 本品を分解・改造しないで下さい。
- (3) すべての部品が装着されていない状態で使用しないで下さい。
- (4) 定められた操作・使用方法以外の使用をしないで下さい。
- (5) 故障または異常が発生したときは使用を中止し、速やかに適切かつ安全な処置を行って下さい。

【保管方法及び有効期間等】

高温、多湿、直射日光を避け、常温、常圧、水のかからない場所で適切に保管をして下さい。

【保守・点検に係る事項】

- (1) 使用前に汚れ・破損等を点検して下さい。
- (2) 使用後、本製品に付着した血液・体液・組織・薬品等は乾燥せず、直ちに消毒用エタノールまたは中性洗剤で清拭して下さい。
- (3) 直接高温、低温、溶剤、オイル等と接触させないで下さい。
- (4) 本製品の損傷を避けるため、タワシやクレンザー（磨き粉）等を使用しないで下さい。
- (5) 洗浄剤による腐食防止のため、精製水・脱イオン水・濾過水等で良くすすぎ、本製品を乾燥させて下さい。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

造販売業者

松吉医科器械株式会社

住所：〒113-8520 東京都文京区湯島3-14-9

電話：03-5816-8819

製造業者

CHIN KOU MEDICAL INSTRUMENT CO.,LTD. (台湾)